

意見公募要領

1 意見募集対象

- 1) 放送法施行規則の一部を改正する省令案新旧対照表
- 2) 電波法施行規則の一部を改正する省令案新旧対照表
- 3) 無線局免許手続規則の一部を改正する省令案新旧対照表
- 4) 無線設備規則の一部を改正する省令案新旧対照表
- 5) 放送局の開設の根本的基準の一部を改正する省令案新旧対照表
- 6) 標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式の一部を改正する省令案新旧対照表
- 7) 放送普及基本計画の一部を改正する告示案新旧対照表
- 8) スクランブルの方式を定める件の一部を改正する告示案新旧対照表
- 9) 関連情報の構成及び送出手順、PESパケット等の送出手順並びに伝送制御信号及び識別子の構成等を定める件の一部を改正する告示案新旧対照表
- 10) 映像信号のうちPESパケットによるものの圧縮手順及び送出手順並びに音声信号のうちPESパケットによるものの圧縮手順及び送出手順を定める件の一部を改正する告示案新旧対照表
- 11) 207.5MHz以上222MHz以下の周波数を使用する特定基地局の開設に関する指針案
- 12) 極微小電力でマルチメディア放送を行う放送局の設備の条件等を定める告示案

2 資料入手方法

意見公募対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) のパブリックコメント欄及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において閲覧に供することとします。

3. 意見の提出方法

意見書に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。提出意見は、日本語で記入してください。

なお、FAX、持参又は郵送の場合、提出頂いた意見を電子媒体により提出して頂くようお願いすることがあります。その場合の条件は次のとおりです。

- 電子媒体の種類：追記型のコンパクトディスク（CD-R）または書換型のコンパクトディスク（CD-RW）
- ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、事前に担当者までお問い合わせください。）
- ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめご了承ください。

【電子メールの場合】

電子メールアドレス：mulme-broadcast_atmark_soumu.go.jp（※が°ムール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更

してください。)

総務省 情報流通行政局 放送政策課又は放送技術課 宛

なお、電子メールの受取可能最大容量は5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

【FAXの場合】(※担当に電話連絡後、送付してください。)

電話番号：03-5253-5776

FAX番号：03-5253-5779

総務省 情報流通行政局 放送政策課 宛
又は

電話番号：03-5253-5785

FAX番号：03-5253-5788

総務省 情報流通行政局 放送技術課 宛

【持参又は郵送の場合】

送付先住所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館 11階

総務省 情報流通行政局 放送政策課又は放送技術課 宛

4. 意見提出期限

平成22年3月5日(金)必着

5. 留意事項

意見が1,000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省情報流通行政局放送政策課及び放送技術課にて配布します。

御記入いただいた氏名(法人等にあつてはその名称)、住所(所在地)、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名(団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。)及び意見提出者(個人を含みます。)の属性(職業または業種)を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

意見書

平成 年 月 日

総務省情報流通行政局

放送政策課又は放送技術課 あて

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名 (注1)

電話番号

電子メールアドレス

「携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた制度整備案」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

別紙様式

該当箇所	ご意見